

令和元年度第4回情報公開・個人情報保護審議会 議事録

- ・日 時：令和2年3月25日 午前10時30分
- ・場 所：東京区政会館19階193会議室
- ・出席者：茶谷会長、池村副会長、斉藤委員、三ッ木副広域連合長、川上総務部長、山中管理課長、橋本保険課長、鈴木総務係長、安藤総務係主任、

1 審議会の運営等について

(1) 会議の取り扱いについて

- ・公開とする。ただし、審査請求案件のみ非公開とする。

2 個人情報業務案件

(諮問)

第6号 外部委託の可否について

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・質疑応答

【委員】厚労省のガイドラインに基づいて作られているという理解でよろしいか。

【説明者】はい。

【会長】その他質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会長】諮問第6号については、審議会として了承する。

第7号 外部委託の可否について

債権管理法的措置の徴収事務の委託について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・質疑応答

【委員】仕様書は一般的な仕様書の事項か。特別な項目はあるか。

【説明者】一般的な仕様書である。弁護士への委託ということでの特有の項目はない。

【委員】今回はじめての案件か。これまではどうしていたか。

【説明者】先日の議会で債権管理条例が制定され、来年度から更に体制を強化するということで、法的な観点から、はじめて弁護士の先生の力を借りながら債権回収業務を行いたいというものである。

【会 長】その他質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】諮問第7号については、審議会として了承する。

第8号 外部委託の可否について

債権管理業務及び保険給付業務に係る人材派遣について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

【委 員】レセプト点検の委託については、とてもデリケートな情報を扱っているということで教育・研修の徹底が必要。

【説明者】広域連合は派遣業者と契約しており、業者が会社としても研修することになっている。もちろん広域連合としても守秘義務等があるので説明していく。

【委 員】派遣業者の方は管理をきちんとしてくれるようにしておいた方がよい。

【説明者】はい。派遣業者と契約するので、そういったことも含めて契約する。

【会 長】その他質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】諮問第8号については、審議会として了承する。

第9号 外部委託及び外部提供に関する審議会事前一括承認基準の追加の可否について

(1) 弁護士への訴訟業務の委託について

(2) 弁護士への法律相談に係る個人情報の提供について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

【会 長】 質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】 諮問第9号については、審議会として了承する。

(報告)

第5号 個人情報取扱業務の登録及び登録の修正について

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務について
- (2) 国保データベース (KDB) システム利用業務について (修正)
- (3) 後期高齢者医療に関する資格管理業務について (修正)

・ 概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

【会 長】 質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】 報告第5号については、審議会として了承する。

第6号 個人情報ファイルの登録及び登録の修正について

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務について

・ 概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

【会 長】 質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】 報告第6号については、審議会として了承する。

第7号 特定個人情報等に関する基本方針及び保護管理規程の改正について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

【会 長】 質疑がないので、審議会として了承することとしてよろしいか。

<異議なし>

【会 長】 報告第7号については、審議会として了承する。